板野支援学校長

感染症の対応について (お願い)

新緑の候、保護者の皆様には、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

日頃は、本校教育発展のために、ご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。 さて、感染症の流行が危ぶまれ、社会全体で十分な対応が望まれる場合は、大きな流行と はならないように万全を期して対応していきたいと考えています。

本校では、インフルエンザの出席停止期間を『発症した(診断された)後5日を経過し、かつ解熱した後3日を経過するまで』、新型コロナウィルス感染症の出席停止期間は、『発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで』、その他の感染症においては法に基づいた出席停止期間とし、感染対策をしています。

つきましては、ご家庭でも、お子様の体調変化にご留意いただき、次のことにご協力をお願い申し上げます。(本校ホームページでもご確認いただけます。)

- 1 ご家庭におきまして、引き続き健康観察をお願いします。
- 2 登校前の体温測定をお願いします。特にバス通学生は、37.5 ℃以上の場合はバス乗車を 控えていただきますようお願いします。
- 3 臨時休校や学級閉鎖は、その時の実情を考慮のうえ、学校医と相談して決定します。
- 4 感染症を発症しましたら、出席停止となります。出席停止の期間は、別紙のとおりです。 第三種の感染症については、『病状により学校医その他の医師において、感染症のおそれがないと認めるまで』となっています。
- 5 咳やくしゃみ等の症状がある場合は、マスクの着用を推奨します。